

一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年7月9日

独立行政法人都市再生機構 西日本支社

支社長 西村 志郎

1 業務内容

- (1) 業務件名 団地再生業務事務所兵庫県A分室機械警備業務
- (2) 業務内容 仕様書による。
- (3) 履行期間 平成30年8月21日から平成33年11月15日まで
- (4) 履行場所 兵庫県内某所（機械警備業務履行場所開示申請を受け通知）
- (5) 入札方法
 - ① 入札金額は、履行期間中の警備機器設置料金、撤去料金及び月額料金等総価を記載すること。

なお、入札書には入札金額の内訳を示した「入札金額明細表」を添付すること。入札書に記載した入札金額と「入札金額明細表」の額が異なっている場合、又は「入札金額明細表」に計算間違い等の誤りがある場合は無効とする。
 - ② 契約の相手方の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって決定価格とするので、入札書を提出する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。
- (2) 当機構西日本地区において、平成29・30年度物品購入等の契約に係る一般競争参加資格を有しているもので、「役務提供」に係る業種区分の認定を受けていること。
- (3) 公示日から開札日までの期間に、当機構から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。
- (4) 警備業法（昭和47年法律第117号）（以下、「警備業法」という。）第5条に規定する都道府県公安委員会による営業認定を受け、かつ、その認定証が有効期限内であること。
- (5) 警備業法第40条に規定する都道府県公安委員会への機械警備業務に関する届出書を出していること。

- (6) 警備業法第42条に定める機械警備業務管理者証の交付を受けている者を選任していること。
- (7) 警備業法第49条に規定する営業の全部又は一部の停止命令及び廃止命令を過去3年以内に受けていないこと。
- (8) 警備業法第2条に規定する機械警備業務を自ら行う者であること。
- (9) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者若しくはこれに準ずる者でないこと。
- (10) (9)に該当する者のほか、不法な行為を行い、若しくは行う恐れのある団体、法人若しくは個人又はこれらの団体や法人に属する者で組織される団体、法人若しくはそれらの構成員で、契約相手方として機構が適当でないと認める者でないこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問合せ先
〒536-8550 大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番85号
独立行政法人都市再生機構西日本支社総務部契約課
TEL 06-6969-9019

(2) 入札説明書の交付期間及び方法

- ①交付期間 平成30年7月9日(月)から平成30年8月9日(木)
- ②交付方法 西日本支社ホームページ上からダウンロードすること。

4 競争参加資格確認申請書等の提出日時等

入札に参加を希望する者は、次に従い資料を提出しなければならない。
なお、提出に当たっては、内容を説明できるものが持参するものとし、郵送または電送は受け付けない。

- (1) 提出期間 平成30年7月17日(火)から平成30年7月23日(月)まで
(土曜日及び日曜日を除く毎日 午前10時から午後5時まで)
- (2) 提出場所 独立行政法人都市再生機構西日本支社 ストック事業推進部 事業企画課
TEL 06-6969-9896

5 競争参加資格の確認及び通知等

競争参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は、平成30年8月1日(水)までに通知書を送付する。

6 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 入札書の受領期限 平成30年8月9日(木) 17時00分
(ただし、郵便による場合は書留郵便とし、同日同時刻必着とする。)
- (2) 開札の日時及び場所
平成30年8月10日(金) 10時00分
独立行政法人都市再生機構西日本支社 入札室(予定)

7 その他

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書等の作成の要否 要
- (3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (4) 契約の相手方の決定方法

独立行政法人都市再生機構会計規程第52条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を契約の相手方とする。

- (5) 支払方法

警備機器の設置料金、撤去料金及び月額料金等契約期間中にかかる金額の総価を契約期間月数で割った額を月額料金とし、請負契約書の規定により請負代金を支払うものとする。

- (6) 業務件名

対象事務所の組織名称決定に伴い業務件名が変更となる可能性がある。

- (7) 詳細は入札説明書による。

以上